

第3回(仮称)草津市立プール整備基本計画検討懇話会 会議録

■日時：

平成30年7月3日(火) 午前10時～午前11時30分

■場所：

草津市役所 2階特大会議室

■出席委員：

伊勢坊委員、岡本委員(会長)、小川委員、嘉悦委員、小林委員(副会長)、阪下委員、澤委員、杉江委員、中野委員、馬場委員、松村委員、村井委員、山本雅啓委員、山本容子委員、横山委員

■欠席委員：

なし

■事務局：

草津市建設部 寺田副部長

プール整備事業推進室

生田室長、河合参事、杉田参事、島川係長、力石専門員、三田村副係長、

中井主査

(オブザーバー)

滋賀県民生活部スポーツ局 辻副局長、矢野主任主事

(基本計画策定業務受託者)

株式会社 梓設計関西支社 外山氏、土生氏

■傍聴者：

9名

1. 開会

○草津市建設部 寺田副部長挨拶

2. 協議

(1) 第2回懇話会の主な意見と市の考え方について(資料1)

○事務局

<資料1について説明>

●委員から特に意見なし

(2) (仮称)草津市立プール整備基本計画(骨子案)について(資料2)

○事務局

<資料2「第1章」「第2章」について説明>

●会長

- ・第1回懇話会でも、交通アクセスや駐車場に関してご意見があった。それらについても検討していただいたところである。

●委員

- ・交通アクセスの問題と駐車場の問題については、先日開催された学区の球技大会においてピストンで送迎した状況がある。体育館でも考えていただいているが、プール整備においても駐車台数も含めて十分に検討して頂くよう要望する。

○事務局

- ・日本水泳連盟の公認プール施設要領では、駐車台数は200台以上とされており、これに基づき200台程度と設定している。開催する大会の規模や近接する駅からの利用者等も踏まえて検討していくこととし、要望として承る。

●会長

- ・導入機能の説明の中で「アスリートファースト」というキーワードがあったが、アスリートばかりでなく「健康スポーツ」も大きな柱として考えていく必要があるとしてこれまで議論を進めてきた。可動床により床を下げた場合は競技者、床を上げた場合は健康スポーツで利用できるといったことを確認してきたが、これについて各委員から意見があればお聞かせいただきたい。

●委員

- ・水深3mを検討していただいております、あらゆる大会、あらゆる練習シーンに対応できるということで大変ありがたいことと考えている。アーティスティックスイミングについては、水深は必ず3mが必要となってくる。国体に関しては特例で認められることもあるが、その他の大会では基本的に3mが必要となってくる。競技をメインプール、サブプールのどちらで実施するかにより大きな違いがあるが、メインプール全面が無理なら、半面でもお願いしたいと考えている。

●会長

- ・「半面」という言葉が出てきたが、補足すると床全体を昇降するわけではなく、50mプールを2つに区切り、半分は水深3m、もう半分は2mにもできるという意味合いである。

●委員

- ・国際基準に基づきオリンピックや世界選手権においては水深3mがルールとなっている。関西の他施設でも3mのプールがあり、そこに関してはアーティスティックスイミングの合宿や大会が招致をされていて、実際に稼働している。それらを踏まえると、全面で水深3mというのは、有利になってくるかと思う。コストの問題もあるかと思うが検討いただきたい。

●会長

- ・観客席 2,500 席については、仮設席を含むというところであるが、常設席はどの程度をお考えか。

○事務局

- ・観客席については、現在検討中である。

●会長

- ・大規模な大会を誘致する上では、プールサイドの広さが非常に重要になってくる。プールサイドが狭いと仮設席が設置できない。ある程度広めにしておくと、健康スポーツの場合でもストレッチを含めて体操等がしやすいスペースになり、非常に機能的に使えるようになる。

●委員

- ・競技会場では、招集場所とストレッチをする場所、選手控えスペースが必要となるが、特にレース前にストレッチができる広い場所が必要となる。多くの選手が参加するレースの場合、皆が同時にストレッチを行うことになるが、その配置や広さはどのようにお考えか。

○事務局

- ・基本計画を検討している段階であり、具体的な配置等はお示しできないが、他の施設ではストレッチをする場所からプールまでの動線に選手の招集場所があり、また広く確保されている事例もある。他事例も参考にしながら検討していきたい。

●会長

- ・非常に大事な視点である。高いレベルの競技者ばかりではなく、どのような大会でもストレッチ、あるいは招集場所、選手の誘導等のスペース、動線を考えていく必要がある。
- ・「健康拠点機能」において「健康に関する情報発信、相談・活動交流機能を備える」とあるが、隣接する体育館とも連携していく必要があると考える。この辺りは今後の検討事項ということでよいか。

○事務局

- ・施設の運営に関しては、直営に限らず民間委託も検討していくことになるが、例えば P F I 方式となった場合には、民間事業者で運営していただくことになる。そういった事業者の方によるビジネスベースの視点と、地域の方が求める健康づくりに参加するという視点は、異なるものという認識をしている。市として健幸都市宣言をしていることから、地域やまちの健幸といった視点による取組をしているので、市の福祉部局や滋賀県、周辺施設の運営者の方々と連携をして、情報発信をしていきたいと考えている。

●会長

- ・「滋賀県」というキーワードが出たが、びわこ文化公園に新県立体育館が整備される。体育館との連携も重要な課題となるため、今後は関連部局と協議を進めていただくというところである。
- ・「防災機能」について、先日の大阪の地震でかなり問題になったところであるが、帰宅困難者の

避難場所として、更衣室や会議室等を使っていくということになるのか。

○事務局

- ・想定は施設内の可能な範囲で、避難できる場所を確保することを考えている。

●会長

- ・先の地震では茨木市が被災したが、立命館大学の大阪茨木キャンパスは電気で湯を沸かすという仕組みであるため、電気が復旧したらボイラーをまわしてシャワーが出るようになり、それを近隣の方々に使用していただいたことがあった。これをガスにすると、なかなか復旧が遅くなる場合がある。この経験から、機能維持のための太陽光発電設備といった視点は重要であると考え。

○事務局

<資料2 「第3章」「第4章」について説明>

●委員

- ・1階から3階までの各階平面・ゾーニングイメージがあるが、身体障害者の水泳大会を行う時にエレベーターを使われる方が多く、大きなプールでもエレベーターが1機しかなくて、そこで大渋滞が起きているというような光景がある。エレベーターの数や広さによって、渋滞を緩和することになると考える。実際、車いすが1台しか乗れないエレベーターが1機しかないというプールもあって渋滞ができていたので、エレベーターの台数や広さについて検討いただきたい。

○事務局

- ・エレベーターの数や広さについては設計の段階までは具体的な回答が難しいところであるが、誘致する大会の規模や開催頻度も踏まえて検討する必要があるので、ご意見として承りたい。

●会長

- ・車いすの方の利用について、エレベーターだけでなくトイレの動線、あるいはトイレの数も検討いただきたい。

●委員

- ・土地利用・配置計画イメージについて、歩行者動線によると道路側が玄関となっている。道路側だと見栄えは良くなるかもしれないが、駅からは遠くなることや、駐車場からも遠くなるという問題が発生するのではないかと。
- ・ゾーニングイメージでバックヤードまで示されているが、大会の規模や種類によって、動線、招集場所、ストレッチをする場所の配置が大きく変わってくるのではないかと。県レベルの大会と全国大会では当然変わってくるし、あるいは選手入場口についても変わってくるので、部屋の使用目的をはっきり決めてしまって部屋を分けるのではなく、多目的に使えるようにすれば、様々なレベルの大会で使いやすくなるのではないかと。
- ・仮設席を含む観客席2,500席について、どこに仮設席ができるか図面では示されていないが、おそらく現在想定している観客席の向かい側になると思う。その仮設席と固定席との動線や、仮設

席の出入り口をどうするのかといったことを前提に建物の構造を考えていただきたい。

○事務局

- ・建物の入り口については検討しているところであるが、歩行者動線は大きな道路を通るよう示している。途中に色々な道があるが、地元町内の住民の方もおられるので、通常の大会や大勢の方が来られる道順は、こういった動線になると考えている。
- ・諸室については、他施設においても部屋の名前を決めつつも、大会時と通常時で多目的に転用されている事例もあることから、それらも参考にしながら柔軟に対応したいと考えている。
- ・仮設席の動線についても、様々な事例があるので、他事例とかを研究して、草津市のプールのゾーニングとして適切なものを選択していきたいと考えている。

●委員

- ・民間のスイミング施設にもあるが、草津市内でもロクハ公園にはサウナルームがある。本質は違うかもしれないが、そういうものがあれば利用促進にもつながるのではないかと。

○事務局

- ・他施設を見ると、水泳後の体を温めるためのサウナルームやジャグジーの両方もしくは片方だけが設置されているところもある。前回の懇話会の中では、サウナルームよりもジャグジーの方が、体が温まるのが早いので、一般的な利用が多いのではといった意見をいただいていた。現時点で、サウナルームは明記していないが、委員の中で競技者の方や水泳をされている方もおられるので、水泳後に体を温める方法についてはこの場で御意見があれば伺いたい。

●委員

- ・サウナは、ジャグジーと比べると利用する人がはるかに少ない。レース前後には、ほとんどの人が必ずジャグジーに入ることがあるので、できれば少し大きめに作っていただければありがたい。

●委員

- ・競技者目線ではないが、スポーツジムとプールが併設されている他の施設では、ミストサウナとジャグジー、ドライサウナがあって、ドライサウナを使う方は結構少ないが、サウナがあるから来るといってお客さんもおられる。競技者の方が身体を温める面では、ジャグジーの利用が多いが、一般利用者はサウナの利用が多いことも考えられる。

●委員

- ・飛込プールの公認を取る場合は、ジャグジーの設置が必須になる。ジャグジーは、水泳後に体を温めるには非常に有効である。少し大きめのジャグジーにするなど、競技者だけでなく一般の方にも使えるような配置と規模を考えていただければ良いと思う。
- ・サウナは、練習や大会後のコミュニケーションの場として使いやすい。併用されれば、一般利用者、競技者ともうまく使っていけるのではないかと。競技者は、サウナは使わない場合が多い。

○事務局

- ・サウナと採暖室というのは温度が違うので別のものであり、競技者目線では採暖室、一般利用者目線ではサウナというのであって、そこで分けがされている。サウナと採暖室っていうのは別のものということで、整理をさせていただきたい。

●会長

- ・健康運動の観点から、例えばスポーツを通じた健康推進というキーワードで、何かご意見等があればお願いしたい。ウォーキングの拠点としてシャワーやジャグジーを利用することも考えられないか。

●委員

- ・サウナやジャグジーという話が出ているが、運動する時には、準備運動に広い場所が必要となり、終わったあとは、更衣室や汗を流すジャグジーは必要である。しかし、あまり高級なサウナまでには必要ないと思う。その場で汗をかいたのを洗い流して帰るような利用であって、多くの人が利用できる広いものが適しているのではないかと考える。
- ・5月の終わりに学区の子供達を連れて、草津川跡地公園までウォーキングを行ったが、時間になると下から噴水が出てくるところがあり、大変喜んでいた。プールに行けば、楽しく汗かいたのを流したり、緑の中で休憩したりできるのは非常に良いと思う。

●会長

- ・泳ぐばかりでなくて、浴びるというものもあれば市民の健康づくりに非常に役立つことになる。

○事務局

- ・プールという施設をウォーキングの出発点としても使っていただけたら良いと思う。例えば自転車で周られる方の拠点として使っていただくという方法もある。あるいは、トライアスロンをされている方には、水泳でプールを使っていただくことも考えられる。ジムもあるので、水泳の競技者以外のいろいろな方に来ていただくことができる。水泳以外のニーズについても検討していただけたらと思う。

●会長

- ・ウォーキングあるいはトライアスロンという視点は、非常に重要になってくる。先ほど、コミュニケーションというキーワードが出てきたが、隣にできる体育館とプールの棲み分けをどう考えていくのかは今後の課題である。コミュニケーションづくりの場として考えていく必要もある。そこには色々な団体が入ってきて、色々な取組をされると思うが、そういった取組がしやすいような環境作りも非常に大切である。

●委員

- ・多目的トイレは、障害のある方だけでなくどなたでも使えるトイレであるが、そこでないとお手洗いが済ませられない障害のある方がおられる一方、一般のトイレを利用できる方もおられる。車いす使用者の中でも、一般トイレの扉さえ広げれば利用できる方もたくさんおられるので、ト

イレの中に1つ大きな扉で、車いすの出入りができる扉のトイレがあれば、車いすの方も使えるので、細かなところであるが検討いただきたい。

●会長

- ・非常に重要なところである。どうしても建物の面積を小さくするために、そういった部分を縮小するケースがあるが、そうではなく、トイレや更衣室、シャワールームといったところは、ある程度の余裕をもって設計していく必要があると思う。

○事務局

<資料2「第7章」について説明>

●委員から特に意見なし

(3) 事業手法別の特徴整理について (資料3)

○事務局

<資料3について説明>

●委員

- ・競技団体としては、一刻も早くオープンしていただくことが最優先と考えている。選手の強化の観点から、現時点で室内のプールがないということを考えていくと、一刻も早くオープンしていただき、選手の強化に取り組んでいきたい。国スポのプレ大会については、いま日本水泳連盟の方と協議をしているが、やはり前年8月開催の大会が上がってきている。PFI方式だと、8月オープンということになっているので、その大会における準備期間がないと非常に苦しい。勝手な競技団体の言い分であるが、できるだけ早くオープンしていただける方が、我々としては有難い。我々は、整備手法を問うわけではないので、オープンが早ければ、願ったりかなったりである。よろしく願いたい。

●会長

- ・プレ大会とはどういったものか。

●委員

- ・全国国公立大学選手権が、8月の第1週にある。他には、全国社会人選手権も同じ時期に開催される、その2つが候補としてある。水球に関しては、近畿候補もしくは近畿ブロック、あるいは関西選手権が考えられる。7月下旬に近畿候補等がありますので、これらの大会の開催を考えると、8月オープンでは間に合わない。この4ヵ月が非常に大きいので、やはりホームとして一刻も早く選手が使えるようになるのが望ましい。地元の利を十分出せるようになるには、その認識が必要になる。

○事務局

- ・スケジュールについては、できるだけ早く進めてまいりたい。

●委員

- ・前回、PFI手法で進めるためには、滋賀県に最大限の協力をいただかなければ進まないという意見をしたが、その後の状況をお聞きすると、滋賀県議会あるいは委員会等において説明をされているということである。一刻も早く取り掛かることが大事である。そうすれば、PFI方式が全くできないわけではないと思う。やはり最大限、PFI方式を導入することを考えていただきたいと思う。PFI方式について、お金のことばかり言う誤解があるが、切実な問題としてお金の問題がある。県の財政状況は決して良くないので、今後、国体関係だけではなく、様々な公共施設の更新が迫っている中、新県立体育館の整備をPFI方式で進めておられるわけであり、やはりプールにおいても、第一にPFIの導入を考え努力していく。そして、早々に意思決定をして一刻も早く取り掛かることで、スケジュールを短縮できると考えるので、ぜひ取り掛かっていただきたいと思う。

●会長

- ・スケジュールについては、もう少し短縮できるのではないかと意見であるが、特に発注仕様の準備をもう少し縮めることができるのではないかとこのところも含まれると思う。

(4) 策定スケジュール案について (資料4)

○事務局

<資料4について説明>

●委員

- ・防災拠点について帰宅困難者の避難所になるという説明の中で、大規模災害時のエネルギーの供給の問題について、電気はいち早く復旧したという話があったが、その辺りのところをもっとハイブリッドに考えていただいて、施設自体でエネルギーを確保、生産できる施設として、プールには水があり、冬場でも、水の温度によって館内の温度が保たれる。そういう意味では、非常に素晴らしい防災施設、防災拠点のひとつと考えられるのではないかと考える。エネルギーを施設自体が生み出していける、あるいは貯蓄ができていう利点があれば、さらに有効的に使えるのではないかと。太陽光発電からもう一歩進んだところで考えていただくと、さらに良い施設になるのではないかと。

●委員

- ・プールは素晴らしいものができるという感覚はしっかり持たせてもらった感じはするが、外の環境という視点で、駅からプールまでの間に公衆トイレが必要だと思う。また、公園の中にも、プールの周りにもトイレが欲しい。
- ・大会に参加すると試合の時は賑やかになるが、その後にはどういった利用をされているのか気になるので、他府県にある施設について情報があれば提供いただきたい。諸室の間隔、子どもや一

般利用の状況もわかれば、プールの形もわかってくる。今はそれが見えないが、実際の運営を見れば見通しも見えてくるので、できれば懇話会で話していただけるとありがたい。

○事務局

- ・トイレについては、駅周辺にある草津川跡地公園に設置しており、また地域の意見も聞きながら、検討していきたい。また、マンホールに設置する災害時のトイレも考えられる。帰宅困難者の方の避難場所というのも大事であるが、例えばスマホの充電に対応して欲しいといった声もあるようなので、色々なニーズを拾っていきながら良い施設にしていきたい。また、できるだけたくさんの方の大会を誘致していきたいが、それ以外の普段の時にも、どうすれば稼働率が上がるのかといったことを施設管理者の方にたくさんお話を聞き工夫をしていきたい。競技者の方からも意見をお伺いして、良いものを作っていきたいと考えている。事業費については、第4回目の懇話会でご説明する予定をしている。

●会長

- ・競技者からの意見については、例えばシンクロのメダリストも近隣におられるので、そういった人との意見交換会や、近隣の高等学校が年間どのように利用いただけるのかといった視点も取り入れていただきたい。また、トライアスロンの選手も滋賀県にたくさんおられるので、選手のヒアリングも行い、平日に利用いただけるようなシミュレーションをしていただきたい。

●オブザーバー（滋賀県）

- ・大会開催後の利用について意見をいただいたが、水泳競技ではないが県内の伊吹の方でホッケー競技が盛んな地域がある。前回のびわこ国体の際に、地元を挙げてホッケーチームが立ち上がったから以降、年々、優勝したプレートがずっと競技場に貼っておられる。昭和56年から一年も途切れることなく優勝のプレートがずっと続いている。まさしく、これが国体後のレガシーではないかなと我々は思う。ぜひとも、草津のプールが、水泳競技のレガシーになることを、県としても期待しているので、よろしくお願ひしたい。

3. 閉会

○草津市プール整備事業推進室 生田室長挨拶

以上